

平成29年9月2日

幸福の科学学園

幸福の科学大学（仮称）の設置認可申請について

この度、文部科学省が東京23区内の大学新設を抑制する方針を出したことを受け、2019年10月末（現行の大学設置認可制度の場合。制度変更等があった場合は、それに応じて変更する）の同省への大学設置認可申請の内容として、以下、および添付の内容を、改めて、確認の上、意思決定しておきたいと存じます。

1. 校地校舎

2014年3月の大学設置認可申請において校地校舎として申請した千葉県長生郡長生村一松丙4427-1の校地校舎（以下、千葉長生キャンパスという。）、および2015年5月16日の本学園理事会にて次回の大学設立準備に向けた物件として取得を決議し、同年5月29日に取得した東京都江東区南砂2-6-5の校地校舎（以下、未来創造・東京キャンパスという。）の2つのキャンパスを校地校舎として、2021年4月開学に向けて、2019年10月末に（以降、認可を得るまで）幸福の科学大学の設置認可申請を行う。なお、大学本部の位置は千葉長生キャンパスとする。（両キャンパスの平面図は、添付別紙の通り。）

2. 新設学部

幸福の科学大学に設置する学部は、人間幸福学部、経営成功学部、未来産業学部、未来創造学部の4学部とする。人間幸福学部、経営成功学部、未来産業学部は、1年次から4年次まで、千葉長生キャンパスで学ぶこととする。未来創造学部は、1年次は千葉長生キャンパスで学び、2年次から4年次は未来創造・東京キャンパスで学ぶこととする。

3. 教員数について

大学設置基準に基づいて必要教員数を上回る専任教員の採用を行う。

4. 収容定員について

各学部の入学定員を75人とし、全学の収容定員は1200人とする。そのうち未来創造・東京キャンパスの収容定員は未来創造学部2～4年次の225人とする。

以 上